

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月6日
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	Takashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	03-5217-7248
【事務連絡者氏名】	IR・総務ユニットマネージャー 橋本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
【電話番号】	03-5217-7248
【事務連絡者氏名】	IR・総務ユニットマネージャー 橋本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年3月6日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

①当社の資本提携先で一部出資している株式会社DGキャピタルグループ（以下「DGCG」という。）が破産手続を開始したことから、DGCGへの出資金の回収可能性を検討した結果、投資有価証券評価損50百万円を特別損失に計上する見込みであります。

②当社は、DGCG傘下の事業会社との間に設立した合併会社である株式会社DG Takashima（以下「DGT」という。）の株式を保有しております。

上記①の、DGCGによる破産手続開始によってDGTの事業継続が困難となったこと、及び、当社からのDGTに対する貸付金がDGCGの関係会社に不正に流出された事実が確認されたことから、DGTへの出資金及び貸付金の回収可能性を検討した結果、それぞれ関係会社株式評価損4.9百万円及び貸倒引当金繰入額557百万円を特別損失に計上する見込みであります。なお、詳細な事実関係等につきまして、現在調査を進めております。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の損益及び連結損益に与える影響につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上